

令和6年度 第2回鹿沼市入札適正化委員会 会議録（概要）

- 1 目 的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保するため、入札及び契約手続の運用状況等について審議を行う。
- 2 開 催 日 令和7年3月14日（金） 午前10時00分～10時40分
- 3 開催場所 鹿沼市役所 行政棟2階 中会議室
- 4 委 員 委員長 須 賀 正 人
委 員 高 田 悦 夫
委 員 前 橋 明 朗（欠席）
- 5 審議対象期間 令和6年9月27日から令和7年2月26日
- 6 対象案件 事後審査型条件付き一般競争入札 10件

議事等の概要

(1) 報告事項

・落札率の高止まりについて

事務局から説明。令和6年8月23日に開催した令和6年度第1回入札適正化委員会において、土木・建築・ほ装のAランクのほとんどの工事について、落札率が98%前後と高止まりしており、最低制限価格付近での同額抽選にもなっていないことから、入札結果を客観的に分析すると談合の疑いがあるのではないか、とのご指摘があった。また、注意喚起と誓約書の提出を求めるように提言をいただいた。

それを受けて、令和6年9月3日、「入札の公正性確保のための注意喚起」を市内建設工事事業者全社へ送付し、対象ランクの事業者から誓約書の提出を受けた。

その後の上記業種のAランク対象工事10件の入札結果については、多少の落札率の変化はあったものの、落札率の平均は97.82%と高止まりしている。また、最低制限価格付近での同額抽選にもなっていないため、大きな変化はなかった。

そのため、令和7年3月12日、再度、「入札の公正性確保のための注意喚起」を市内建設工事事業者全社へ送付した。

(2) 審議事項

・今後の対応について

委員：1回目の注意喚起の送付と誓約書の提出を受けた後に行われた対象工事10件の入札結果を分析すると、依然として落札率は高止まりしており、また、最低制限価格付近での同額抽選にもなっていないため、改善しているとは言えない。また、他の業種や上記業種のB・C・Dランクの入札結果を見ると、ほとんどの工事で最低制限価格付近での同額抽選となっており、競争がみられるが、Aランクのみが高止まりしているのは、不自然としか言えない。

事務局：前回の入札適正化委員会において、注意喚起をしても改善がみられない場合には、次の手段として、アンケートを行うべきという意見をいただいた。まず、アンケートの内容について、協議いただきたい。

委員：アンケートの内容については、アンケートを実施しても効果がなかった場合の次の対応策（案）についての意見を求めるものにすべきである。

委員：アンケートを実施する場合の実施時期は？

事務局：アンケートの案を作成して、入札適正化委員会の各委員に確認をいただい

たうえで、入札管理委員会で協議して決定するため、実施時期は、今後、検討していく。

委員：アンケートを実施しても改善がみられなかった場合の対応についても検討する必要がある。土木・建築・ほ装のAランクで高止まりが見られることから、対象ランクを拡大することで高止まりを防げる可能性もある。
具体的には、本来Aランク対象の工事について、試行的に対象ランクを「A及びB」に拡大して、入札結果がどうなるかを見てみる方法もある。

委員：対象ランクを拡大して、本来のランクと異なるランクの事業者は対応できるのか？

事務局：工事の内容によって可能なものもあるので、入札管理委員会において、対象工事の選定を行う必要がある。

委員：対象ランクの拡大をしても効果がなかった場合の対応策としては、地域要件の拡大が考えられる。

委員：地元事業者育成の観点もあると思うが、市外の事業者を入れることで落札率の高止まりが解消される可能性がある。他の地方公共団体で取り組んでいる事例もあるため、入札制度も含めて検討が必要である。

事務局：今後の対応として、まずはアンケートを実施し、設問で対象ランクの拡大や地域要件の拡大等についての意見も求める。その後、段階的に対象ランクの拡大や地域要件の拡大等について検討していくということによろしいか。

委員：了承。